

指定居宅サービス事業所
指定介護予防サービス事業所
指定介護老人福祉施設
介護老人保健施設
介護医療院
（いずれも京都市内に所在する事業所を除く）

管理者 様

京都府健康福祉部高齢者支援課長
（公 印 省 略）

令和 7 年度介護保険サービス事業者等に係る集団指導について

京都府では、介護保険サービスの質の確保及び介護給付の適正化を図ることを目的として、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）に基づき下記のとおり集団指導を実施しますので、お知らせします。

今年度についても、京都府ホームページ上での動画配信及び資料掲載による開催といたしますが、視聴状況を確認するため、視聴後は令和 7 年 9 月 30 日（火）までにホームページ上にある電子申請フォームによりご報告いただくようお願いします。

記

1 実施方法

京都府ホームページ上での動画配信及び資料掲載による
府 HP [【令和7年度介護保険サービス事業者等集団指導／京都府ホームページ】](#)

2 実施期間

令和 7 年 6 月 30 日（月）～令和 7 年 9 月 30 日（火）

3 内 容

- （1）運営上の留意点について
- （2）令和 6 年度介護報酬改定事項に係る運営上の留意点等について
- （3）変更等に係る届出、介護保険事業者指定・許可の更新について
- （4）指定申請等に係る電子申請・届出システムについて
- （5）業務管理体制の整備に係る事項について
- （6）情報の公表制度について
- （7）介護サービス事業者経営情報の報告等について
- （8）介護職員等処遇改善加算取得特別支援事業について
- （9）事故報告・高齢者虐待・身体拘束について
- （10）ハラスメント対策について
- （11）喀痰吸引制度について
- （12）感染症対策及び新型コロナウイルス感染症関連
- （13）その他各関係課・団体からの周知事項等

4 お問い合わせ先

京都府健康福祉部高齢者支援課 事業所・福祉サービス係
TEL：075-414-4571 FAX：075-414-4572